


〈新規〉瓦屋根の耐風診断・改修事業

都市整備部建築行政課
電話：457-2471

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	26,940	13,420	0	0	13,520

※住宅・建築物耐震改修事業の一部

目的	台風や地震による住宅の瓦屋根の脱落や飛散を予防するため、耐風診断及び瓦屋根の耐震化に合わせた改修に対する支援を行うことにより、耐震化の促進及び瓦屋根の脱落・飛散による被害の軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、台風による瓦屋根の脱落・飛散などの被害が多く発生している。 ・国は、令和3年度に瓦屋根の緊結方法に関する基準を義務化するとともに、既存の瓦屋根の耐風診断及び耐風改修に対する支援制度を創設した。
事業内容	<p>耐風性能が十分ではない恐れのある既存住宅の瓦屋根の耐風診断、脱落の危険性があると判断された瓦屋根の耐震化に合わせた改修費用の一部を支援する。</p> <p>1 耐風診断 2,100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 瓦屋根の緊結方法に関する基準が義務化される前の令和3年12月31日以前に建築された住宅 ・補助率 2/3 ・補助限度額 21,000円/棟 ・事業費限度額 31,500円/棟 ・件数 100件 <p>2 耐風改修 24,840千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 以下の全てを満たす住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・耐風診断の結果、脱落の危険性があると判断されたもの ・耐震基準が強化される前の昭和56年5月31日以前に建築されたもの ・木造住宅耐震補強助成事業を活用し耐震改修を同時に行うもの ・補助率 23% ・補助限度額 552,000円 (2,400,000円×23%) ・事業費限度額 24,000円×屋根面積 (㎡) (2,400,000円/棟) ・件数 45件
耐震性能が劣る木造住宅の耐震改修と同時に施工	
	

公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課

電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 総務費	地方自治・ 都市経営	3,623,188	0	3,168,800	18,652	435,736

※関連課 財務部アセットマネジメント推進課 (電話:457-2533)

※公共建築物長寿命化推進事業、アセットマネジメント推進事業 公共建築物長寿命化推進事業の合計

※債務負担行為 事項:勤労福祉施設の機能統合による大規模改修実施設計業務委託費

期間:令和6年度まで 限度額:40,711千円の一部

※債務負担行為 事項:明神池運動公園外3施設小規模改修事業費(明神池運動公園、総合産業展示館北館、可美公園総合センター、天竜壬生ホール)

期間:令和6年度まで 限度額:308,384千円

※債務負担行為 事項:長上協働センター大規模改修事業費

期間:令和6年度まで 限度額:555,610千円

※財源(その他)資産管理基金繰入金ほか

目的	公共建築物長寿命化計画(一般施設)に基づき、市が保有する公共建築物(一般施設)の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後40年が経過する施設面積の割合は、平成29年度の約25%から令和6年度には約52%に急増することが見込まれる。 ・ 本事業の対象施設は、小規模改修で延319施設、大規模改修で34施設となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設劣化調査 4,400千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の劣化状況を把握するための調査の実施 外壁打診調査 13施設 2 小規模改修工事 1,094,253千円(債務308,384千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位(受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ、屋根、外壁)の改修・更新 ・ 対象施設 設備:雄踏文化センターほか30施設、屋根:元目分庁舎ほか26施設 外壁:元目分庁舎ほか27施設 3 大規模改修工事 1,636,175千円(債務579,620千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後40年を経過する建築物を対象とした大規模な改修工事 ・ 対象施設:工事及び設計16施設 ふれあい交流センター湖南、ふれあい交流センター江之島、総合産業展示館など 4 その他(事務費等) 356千円 5 令和5年度末進捗率(施設数ベース) 小規模改修81.5%、大規模改修58.8%

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	21,723,410	5,480,851	6,068,300	2,466,201	7,708,058

※関連課 土木部道路保全課（電話：457-2425）、土木部河川課（電話：457-2451）

※財源（その他）事業所税ほか

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。 ・近年、台風の大型化や集中豪雨が増加しており、浸水被害が市内各地で発生している。 	
事業内容	<p>1 維持修繕事業 15,591,971 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川の小規模要望事業 2,120,731 千円 ・交通事故ワースト1脱出事業 1,852,100 千円 ・橋りょう長寿命化事業 1,823,000 千円 ・道路防災事業（中規模要望除く） 1,426,598 千円 ・橋りょう耐震化事業 1,344,200 千円 ・舗装長寿命化事業 1,340,100 千円 ・道路の中規模要望事業 1,199,760 千円 など <p>2 整備事業 4,534,439 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県道整備事業（中規模要望除く） 1,345,488 千円 ・道路の中規模要望事業 969,400 千円 ・河川改良事業 858,957 千円 ・三遠南信自動車道関連整備事業 612,400 千円 ・都市計画道路整備事業 404,394 千円 など <p>3 国直轄道路事業負担金 1,597,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,486,000 千円 ・国道1号浜松バイパス等 111,000 千円 	



県道中部天竜停車場線(中部大橋)
橋りょう長寿命化事業



県道細江浜北線(雷神橋)
道路改良工事

小規模・中規模要望事業

土木部道路企画課

電話: 457-2375

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,289,891	0	310,500	0	3,979,391

※関連課 土木部道路保全課 (電話: 457-2425)、土木部河川課 (電話: 457-2451)

目的	道路、河川の整備、維持等に関する市民からの要望に対して、緊急性及び必要性の高い事業を計画的に実施し、市民の安全・安心の確保や市民満足度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望のうち、平成 30 年度時点における事業費が 300 万円を超え 5,000 万円以下の中規模要望で未実施件数は 530 件、残事業費は約 84 億円となっている。 事業費 300 万円以下の小規模要望は、平成 28 年度に過年度の積み残しを解消した後、以降に受付した要望は、受付年度の翌年度までに全て対応している。
事業内容	<p>1 方針</p> <p>(1) 小規模要望 12 月までに受付した要望は、当該年度中に対応する。</p> <p>(2) 中規模要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費が 3,000 万円を超え比較的長期間を要する案件は、予算平準化を図りながら、令和 5 年度までに未実施案件の解消を図る。 令和元年度以降に受付した新たな案件は、交通安全や道路冠水対策等の緊急性が高い事業の中から短期間で実施可能な案件を優先的に実施する。 <p>2 令和 5 年度実施事業</p> <p>(1) 小規模要望 事業費 2,120,731 千円 実施件数 約 2,100 件 (受付見込件数)</p> <p>(2) 中規模要望 事業費 2,169,160 千円 実施件数 長期実施事業 20 件 緊急性が高い事業 79 件 計 99 件</p>

【 小規模要望事例 】



市道元城 2 号線
舗装修繕工事



【 中規模要望事例 】



市道城北 24 号線
道路改良工事



交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課




電話: 457-2232

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,858,700	605,055	455,400	351	797,894

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

※財源(その他)電線共同溝整備事業費負担金

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口10万人当たりの人身交通事故件数は、13年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成27年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 ・対策実施前の平成26年の8,915件と比較して、令和3年の人身交通事故件数は3,540件減少(39.7%減)した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 交差点リフレッシュ事業 100,000千円 交差点の法定外表示(止まれ)の更新約1,100か所及び区画線の更新約5,600か所 2 交差点等事故削減対策 116,000千円 交差点改良(コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等)20か所 中央分離帯開口部閉鎖 5か所 3 幹線道路事故危険箇所対策 330,500千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道257号根洗交差点、国道257号旅籠・成子工区 外 4 生活道路等安全対策 95,000千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、速度規制と合わせた物理的デバイスの検討 等 5 通学路安全対策 1,055,300千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策(歩道設置、側溝改良等) 6 自転車通行空間等整備事業 155,300千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 県道浜松環状線、県道浜松雄踏線、国道257号、市道曳馬中田島線 外 7 交通事故データ活用事業 6,600千円 交通事故データ活用システムのデータ更新
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲事故危険箇所対策 (右折レーン延伸)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲生活道路安全対策 (イメージハンプ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲自転車通行空間整備 (車道混在)</p> </div> </div>

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,597,000	148,600	1,437,300	0	11,100

目的
国が直轄事業として行う国道の整備及び国が管理をする道路の交通安全事業に対して、地方財政法第17条の2（地方公共団体の負担金）に基づき、事業費の一部を負担することで、国と一体となって事業の推進に努める。

背景
・国道474号（三遠南信自動車道）は、青崩峠道路（（仮）小嵐IC～（仮）水窪北IC）においてトンネル本坑の工事を進めている。また、水窪佐久間道路（（仮）水窪IC～佐久間川合IC）は、令和元年度新規事業化し、早期の全線開通を目指している。
・国道1号浜松バイパスの長鶴交差点～中田島砂丘入口交差点間では、令和4年度新規事業化し、早期事業完了を目指している。

事業内容
国の事業として進めている国道474号三遠南信自動車道の整備及び国道1号の交通安全事業に対して応分の事業費を負担する。

- 1 直轄事業負担金 1,551,000 千円
 - (1) 国道474号 三遠南信自動車道（青崩峠道路） 990,000 千円
青崩峠トンネル工等（浜松市の負担割合 事業費の1/3）
 - (2) 国道474号 三遠南信自動車道（水窪佐久間道路） 496,000 千円
調査設計等（浜松市の負担割合 事業費の1/3）
 - (3) 国道1号 浜松バイパス（長鶴～中田島） 65,000 千円
調査設計等（浜松市の負担割合 事業費の1/3）
- 2 交通安全事業負担金 46,000 千円
 - (1) 交通安全事業（Ⅰ種） 6,000 千円
交差点改良調査設計等（浜松市の負担割合 事業費の1/3）
 - (2) 交通安全事業（Ⅱ種） 40,000 千円
道路標識、区画線、防護柵工事等（浜松市の負担割合 事業費の1/2）

【国直轄整備事業箇所】

(1) 国道474号三遠南信自動車道
(青崩峠道路)

(2) 国道474号三遠南信自動車道
(水窪佐久間道路)

(3) 国道1号浜松バイパス
(長鶴～中田島)

【交通安全事業事例】

国道1号長鶴交差点付近

右折車線の明確化による
追突事故の抑制

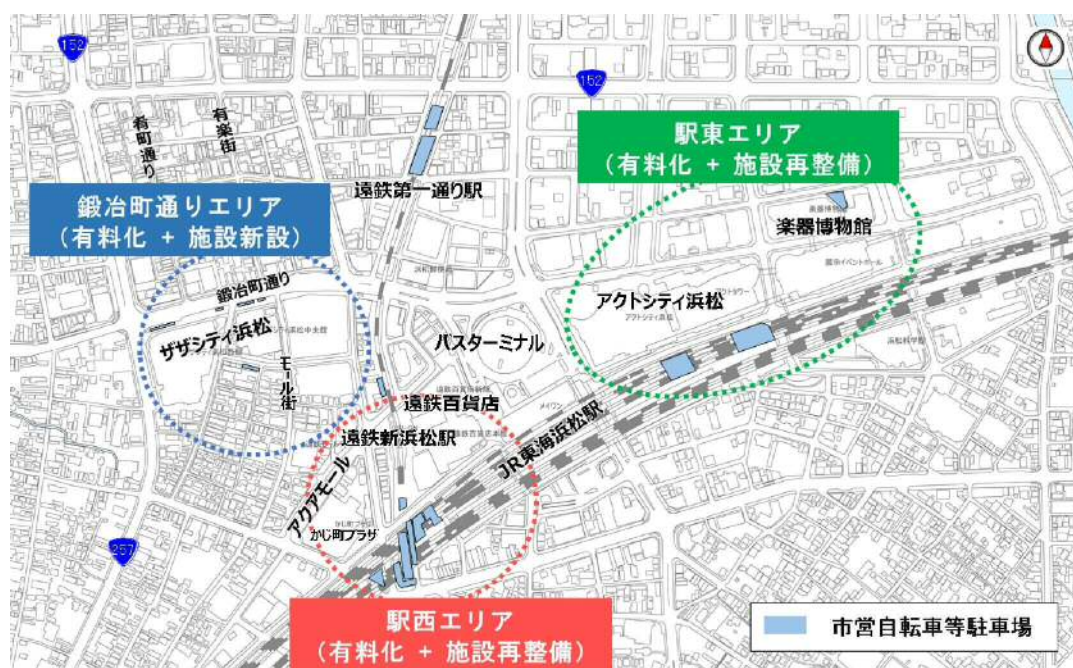
〈新規〉浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業

土木部道路保全課
電話：457-2425

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	31,000	0	0	0	31,000

目的	浜松駅周辺の市営自転車・バイク駐車場再整備により、適正な利用を誘導するとともに、安心・快適な利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松駅周辺は、自転車等駐車場の収容台数が不足し、駐車場内の混雑や路上への放置自転車の発生などが課題となっている。 ・令和2年度に浜松市自転車活用推進計画を策定して事業に着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことから、事業を一時中断した。
事業内容	<p>1 令和5年度実施事業</p> <p>(1) 仮設駐車場整備工事 18,000千円 既存施設の有料化施設整備に伴う代替施設設置のため、アクアモールに仮設駐車場を整備する。</p> <p>(2) 修正設計、修繕塗装設計業務委託 13,000千円 有料化施設整備に変更が生じたため、設計を修正する。 既存施設の塗装が劣化しているため、塗装工事の設計を行う。</p> <p>2 令和6年度以降実施予定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化施設等整備、塗裝修繕工事、自転車通行空間整備、標識撤去・再設置



〈新規〉道路損傷検出システム導入事業

土木部道路保全課
電話：457-2425

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	11,431	5,715	0	0	5,716

※道路保全デジタル運営経費の一部

目的	AI を活用した道路損傷検出システムの導入により、道路上の異常を迅速かつ効率的に発見することで、市民の安全・安心な道路環境を維持する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は政令指定都市の中で最も長い約 8,500 km と膨大な道路管理延長を有している。 AI を活用した道路損傷検出システムの開発が進展し、効率的・効果的な道路管理に活用されている。
事業内容	<p>AI と車載カメラにより道路損傷箇所を自動検出するシステムを試験的に導入し、効果を検証するための実証実験を行う。</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路パトロール車等に搭載したカメラによる路面の動画撮影 AI により動画を解析、検出した異常を管理画面のマップに表示 解析結果に基づき修繕を行うまでの一連の流れに対する効率化の検証 <p>2 事業費 11,431 千円</p> <p>システム利用料、車載カメラ (10 台) 使用料、車載カメラ (10 台) 通信料 ほか</p>

【システムのイメージ】



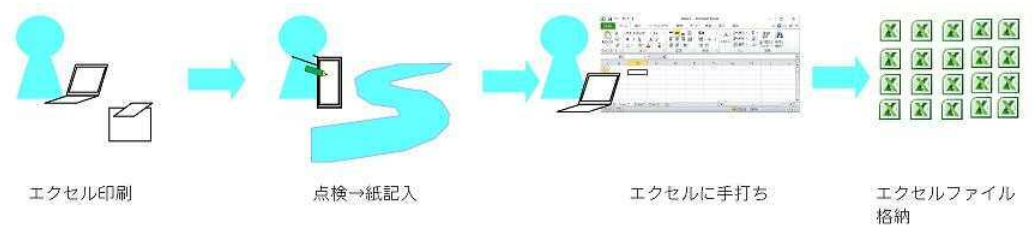
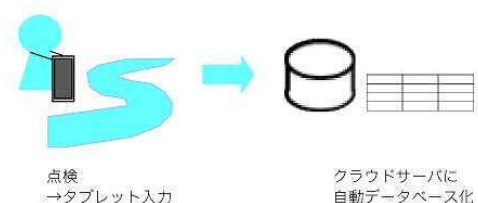
〈新規〉 デジタルを活用した河川点検の効率化

土木部河川課
電話：457-2451

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	10,000	0	0	0	10,000

※河川改良事業 単独事業の一部

目的	デジタル技術を活用した効率的な河川点検を実施し、河川施設を健全な状態に維持することにより、集中豪雨や台風による浸水被害の軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する河川延長は約 4,400 kmあり、河川法等関係法令の定める義務に従って、これらの膨大な河川を適切に維持管理するために、平成 29 年度より職員の徒歩による河川点検を実施している。 ・令和 4 年 5 月に河川維持管理ガイドラインを策定し、法河川の堤防区間は 1 年に 1 回、堤防区間以外は 5 年に 1 回の頻度で河川点検を実施することとした。
事業内容	<p>河川点検情報のオープンデータ化を見据え、既存のタブレット型端末及び防災用クラウドサーバを活用し、紙やエクセルを使用した旧来の点検工程を効率化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タブレット型端末対応モバイル型アプリケーションの構築 国の定める点検基準に沿って、市販の位置情報システムを基にタブレット型端末で利用可能なモバイル型アプリケーション及びデータベースの設計・構築を行う。 2 既存データのデータベース化 既存の点検データを上記のアプリケーションに適合する形でデータベース化し、AI 等によるデータ分析、オープンデータ化などの活用方法を検討する。
<p>現在の点検工程</p>  <p>エクセル印刷 → 点検→紙記入 → エクセルに手打ち → エクセルファイル格納</p>	
<p>効率化した点検工程（イメージ）</p>  <p>点検 → タブレット入力 → クラウドサーバに自動データベース化</p>	

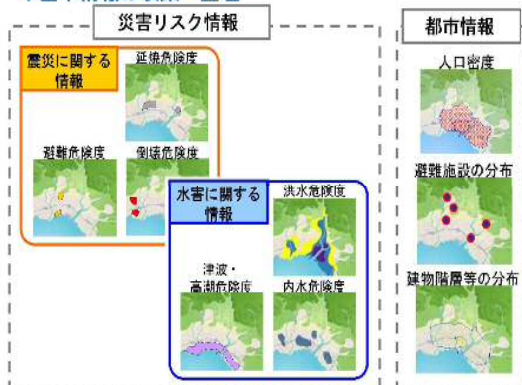
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	27,440	9,068	0	0	18,372

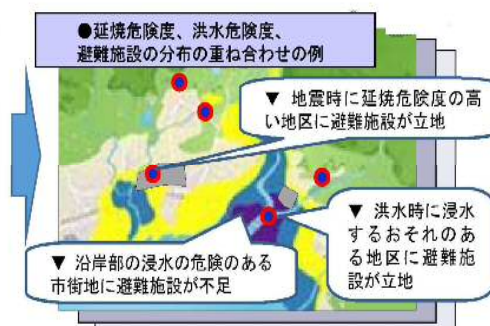
目的	多様な災害に対応した防災都市づくりの基本方針及び具体的施策を示す防災都市づくり計画の策定により、防災を明確に意識した都市づくりを推進する。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年8月、「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を国が公表し、市民の早期生活再建を可能とする復興事前準備の取組みが求められている。 水災害リスクを踏まえた防災指針を立地適正化計画に位置付けるよう、都市再生特別措置法が改正され、令和3年3月に策定した天竜川下流域における流域治水プロジェクトにて、防災指針の記載を位置づけた。 								
事業内容	<p>1 防災都市づくり計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用や建物利用の状況等から大規模災害による都市の災害リスクを評価 災害リスク評価をもとにした重点検討区域の絞り込み及び防災上の課題の整理 この課題への対応として、防災都市づくりの基本方針並びに具体施策を検討 復興事前準備として、復興プロセス、復興パターン、復興体制等を検討 <p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>R4、5</td> <td>災害リスク評価、重点検討区域の絞り込み、防災上の課題の整理、具体施策の検討</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討、防災都市づくり計画（案）作成</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>パブリックコメント、防災都市づくり計画策定</td> </tr> <tr> <td>R7以降</td> <td>復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施（庁内及び市民）</td> </tr> </table>	R4、5	災害リスク評価、重点検討区域の絞り込み、防災上の課題の整理、具体施策の検討	R5	復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討、防災都市づくり計画（案）作成	R6	パブリックコメント、防災都市づくり計画策定	R7以降	復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施（庁内及び市民）
R4、5	災害リスク評価、重点検討区域の絞り込み、防災上の課題の整理、具体施策の検討								
R5	復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討、防災都市づくり計画（案）作成								
R6	パブリックコメント、防災都市づくり計画策定								
R7以降	復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施（庁内及び市民）								

事業イメージ

◆基本情報の収集・整理



◆災害リスク評価（情報の重ね合わせ）

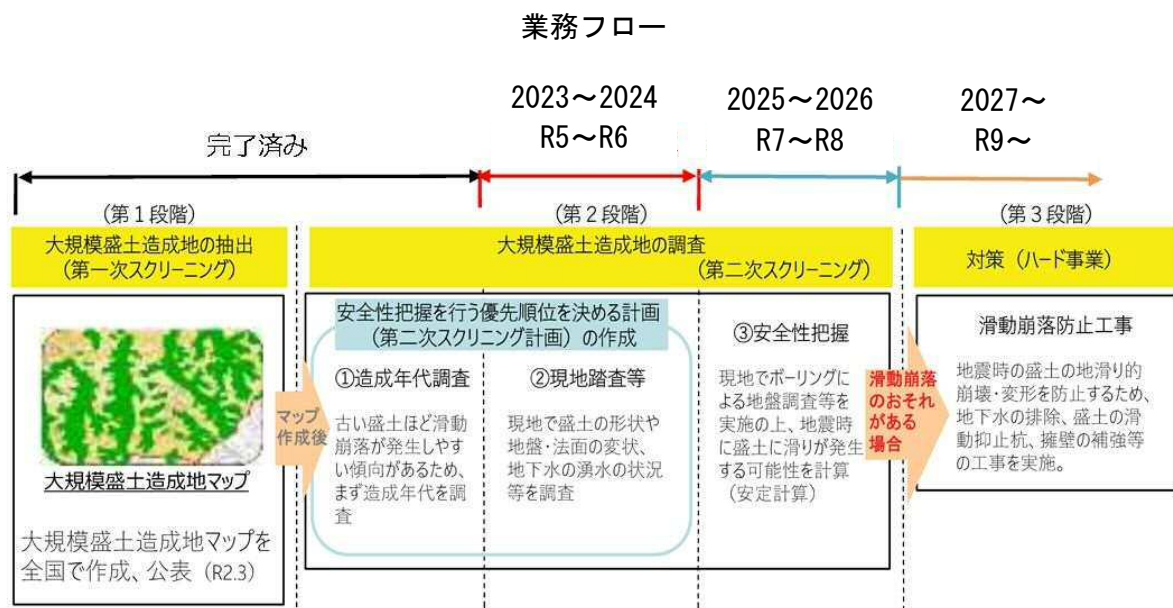


防災都市づくりの将来像・目標と取組
(防災・減災、復興事前準備)

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	58,430	19,476	0	0	38,954

目的	地震時に発生することが懸念される宅地の地滑りの変動（滑動崩落）を防止し、宅地造成が行われた宅地の安全性を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度までに、第一次スクリーニングにより大規模盛土造成地を抽出し、平成 27 年 2 月、「大規模盛土造成地マップ」を HP に公表した。 令和 2 年度、大規模盛土造成地の安全性把握を実施するにあたっての優先順位を決めるため、第二次スクリーニング計画のうち、造成年代別調査を実施した。
事業内容	<p>大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地区 市内の大規模盛土造成箇所 545 箇所 業務内容 現地調査、宅地カルテ作成、優先度評価（令和 5 年度に居住誘導地区 172 箇所を先行して実施。その他 373 箇所は令和 6 年度に実施予定。）ほか



<大規模盛土造成地マップ HP アドレス>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/39636/daikibomoridomap.pdf>

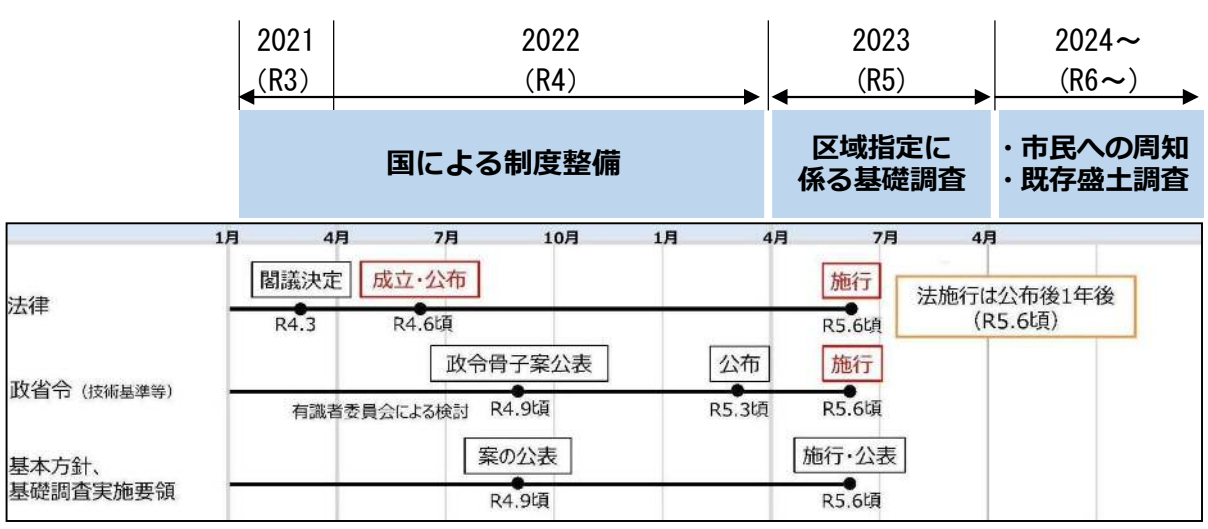
〈新規〉盛土規制区域基礎調査等事業	都市整備部土地政策課 電話: 457-2373
--------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	23,859	7,953	0	0	15,906

目的	盛土規制法に基づき宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域の指定のための基礎調査を行う。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月に宅地造成等規制法を抜本的に改正し、宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）とし、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制し行政が積極的に関わっていく法体制となった。 客観的なリスク把握に基づく規制区域の指定や既存の盛土に対する 勧告・命令等の事務が行われるよう、定期的な基礎調査の実施が盛土規制法に規定されている。 						
事業内容	1 対象地区 市内全域 2 業務内容 宅地造成等工事規制区域（主に市街地）、特定盛土等規制区域（主に山間部）の指定のための基礎調査 3 スケジュール						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 区域指定のための基礎調査 隣接する自治体との規制区域等の調整業務 </td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法に関する説明や規制区域について住民への周知（説明会等開催） 既存盛土の調査 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	内容	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 区域指定のための基礎調査 隣接する自治体との規制区域等の調整業務 	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法に関する説明や規制区域について住民への周知（説明会等開催） 既存盛土の調査
	年度	内容					
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 区域指定のための基礎調査 隣接する自治体との規制区域等の調整業務 						
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法に関する説明や規制区域について住民への周知（説明会等開催） 既存盛土の調査 						

業務フロー



〈新規〉市街化調整区域集落制度改正事業

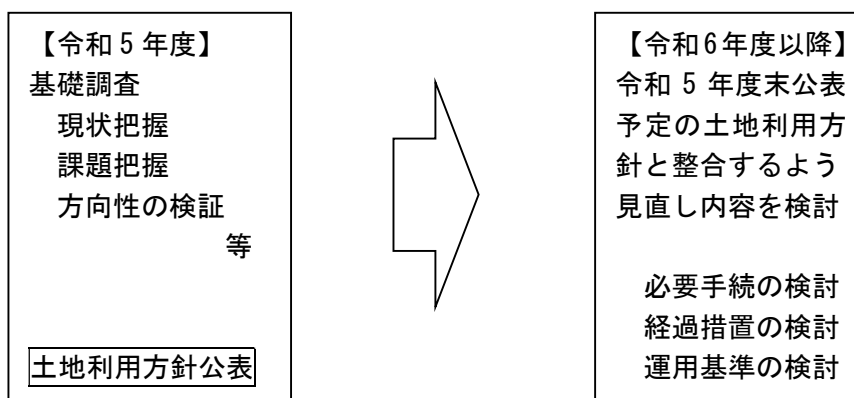
都市整備部土地政策課
電話: 457-2643

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,963	0	0	0	6,963




目的	市街化調整区域の集落制度である市街地縁辺集落制度に関する課題を明らかにし、課題解決に向け、開発許可制度の運用基準等の見直し案作成に向けた基礎資料を作成する。
背景	前回の集落制度の見直しから14年が経過し、社会経済情勢の変化に対応した計画的な土地利用を図るための規制誘導策の検討が必要となっている。
事業内容	<p>1 基礎調査（調査対象：市街地縁辺集落8地区※） ※三方原、浜名・積志、笠井、長上、入野・可美、可美・江西・新津、白脇1、白脇2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の人口、世帯数の増減及び今後の推計調査 ・都市計画法第43条建築許可データ等を基に申請者世帯の現在の居住地と申請地の関係や年齢層、家族構成の分析、居住地選択の傾向やボリュームの把握 ・各地区における共同住宅、長屋住宅の供給量と空き室状況の把握 ・各区域内の土地利用の状況、日常生活に必要な機能の立地状況、公共交通機関や公共施設の整備状況の把握 ・本市への影響（人口、インフラ、地価動向等）の評価 <p>2 調査データの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年調査時のデータと比較できる項目については比較検証を行い、動向を分析する。 ・市街地縁辺集落地区の土地利用の方向性、開発許可運用基準の見直しの方向性を整理する。

市街地縁辺集落制度見直しスケジュール



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	53,135	17,628	0	0	35,507

目的	西遠都市圏の移動状況をもとに、将来の都市構造を支える交通体系を構築するための基礎資料として、都市交通マスタープランを策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回（平成19年）の調査から10年以上が経過し、新東名高速道路の開通等、西遠都市圏における交通基盤施設整備が進んだほか、人口減少や高齢化の進展、生活様式の多様化、ICT等の新しい技術の進展など、都市交通状況は大きく変化している。 ・ 変化に対応し、継続的に西遠都市圏の交通に関する計画や事業を進めていく上で、都市交通に関する移動実態を把握した調査が求められている。
事業内容	<p>西遠都市圏における移動状況の調査、移動実態の定量的な把握・分析を行い、本市を含む西遠都市圏の将来像等をまとめた都市交通マスタープランを策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討組織 国、県、関係市町、有識者、交通事業者等で構成する西遠都市圏総合都市交通計画協議会を設置 2 スケジュール <ol style="list-style-type: none"> (1) 実態調査（令和4年） 西遠都市圏を対象とした移動状況の調査 パーソントリップ補完調査として、都田、三方原地域を対象とした住民と事業所の実態調査 (2) 現況分析（令和5年） 実態調査（本体・補完）の集計・分析、都市圏の課題に対応した将来像等の検討 (3) 都市交通マスタープラン策定（令和6年） 過年度の成果に基づき、都市交通マスタープランの策定
	<p>今回の調査対象圏域</p> <p>東遠都市圏（掛川市、菊川市）は、現西遠都市圏と日常的な生活圏としての関連が強いことから、一体の都市圏として都市交通マスタープランを策定することが望ましいため、今回の調査から圏域を拡大する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>前回調査（平成19～21年度） 6市町 浜松市、豊田市、袋井市、 湖西市（新居町）、森町</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>今回調査（令和4～6年度予定） 7市町 浜松市、豊田市、袋井市、湖西市、 森町、掛川市、菊川市</p>  </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>西遠都市圏 パーソントリップ 調査</p> </div> <p><small>・ 掛川市は、H28.3に創設年と合併 ・ 東遠都市圏は、H22.3に都市交通マスタープランを策定</small></p>

路線バス運行継続支援事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	-	-	-	-	-

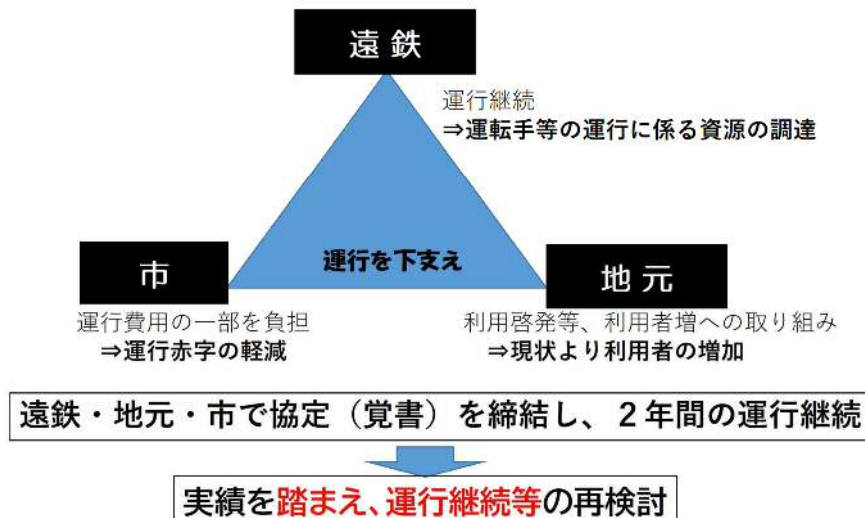
※バス交通等対策助成事業の一部

※債務負担行為 事項: 伊佐見線他3路線バス運行継続支援事業費負担金

期間: 令和7年度まで 限度額: バスの運行に係る費用のうち浜松市が負担すべき額

目的	公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、地域の取り組みによる路線バス運行の継続を後押しすることにより、地域住民の移動の足の確保を図る。																	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転手不足、コロナ禍、燃料費の高騰等による運行経費の増加や利用者減少による収支の悪化に伴い、全国的に路線バスの減便・退出が続いている。 ・ 令和5年1月18日開催の浜松市地域公共交通会議において、バス事業者より、4路線5系統を同年10月1日付で退出する意向の申し出がされた。 																	
事業内容	<p>交通事業者より退出の申し出があった路線バスについて、地域が主体となって利用者増等の取り組みを行い路線バスの継続を希望する場合、地域住民・市・交通事業者の三者協定を締結し、2年間の路線バス運行を継続する。</p> <p>退出申し出路線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名 (系統)</th> <th>退出対象区間</th> <th>距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大久保線</td> <td>狸坂～つるが丘入口</td> <td>約8.4km</td> </tr> <tr> <td>伊佐見線</td> <td>伊佐見橋～大人見</td> <td>約4.6km</td> </tr> <tr> <td>早出さぎの宮線</td> <td>小池南～笠井本町</td> <td>約6.6km</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒲小沢渡線</td> <td>(さぎの宮系統) イオンモール浜松市野～笠井本町</td> <td>約5.9km</td> </tr> <tr> <td>(東高系統) 市野上～笠井本町</td> <td>約4.4km</td> </tr> </tbody> </table>	路線名 (系統)	退出対象区間	距離	大久保線	狸坂～つるが丘入口	約8.4km	伊佐見線	伊佐見橋～大人見	約4.6km	早出さぎの宮線	小池南～笠井本町	約6.6km	蒲小沢渡線	(さぎの宮系統) イオンモール浜松市野～笠井本町	約5.9km	(東高系統) 市野上～笠井本町	約4.4km
路線名 (系統)	退出対象区間	距離																
大久保線	狸坂～つるが丘入口	約8.4km																
伊佐見線	伊佐見橋～大人見	約4.6km																
早出さぎの宮線	小池南～笠井本町	約6.6km																
蒲小沢渡線	(さぎの宮系統) イオンモール浜松市野～笠井本町	約5.9km																
	(東高系統) 市野上～笠井本町	約4.4km																

運行継続スキーム



鉄道施設耐震対策助成事業

都市整備部交通政策課
電話:457-2910

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	50,000	0	0	48,000	2,000

※財源(その他)都市計画税

目的	<p>鉄道事業者が実施する鉄道耐震化整備事業に対して助成することにより、今後発生が予想されている大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止を図ることで、列車の安全運行並びに鉄道利用者の安全確保を推進するもの。</p>	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震において、浜松市中心部は震度7と想定されているが、遠州鉄道鉄道線第一期高架区間は耐震性能を満たしていない。 ・都市機能への甚大な被害を回避するため、耐震化対策事業の早期完了を目指す。 	
事業内容	<p>1 事業箇所 THE GATE 跡地等 (P9~P13)</p> <p>2 事業内容 耐震対策工事 (P9~13)</p> <p>3 事業費 補助金 50,000 千円 (工事費 300,000 千円×1/6)</p>	
	【施工前】	【完成イメージ】

交通施設再整備事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2910

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	214,559	90,200	66,400	56,000	1,959

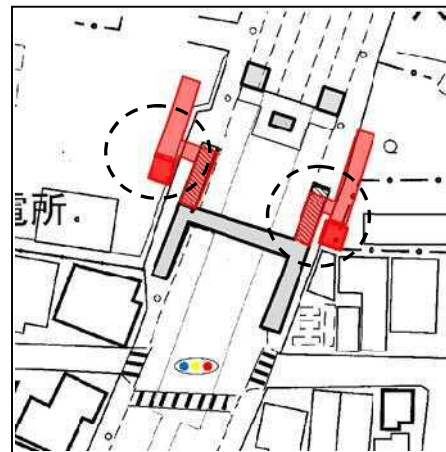
※財源(その他)都市計画税

目的	八幡駅へ接続する歩道橋のバリアフリー化工事等を実施することにより、公共交通の利用促進及び鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡駅周辺バリアフリー基本構想に基づき、八幡駅周辺のバリアフリー化を進めており、ホームへのエレベーター(EV)や多目的トイレ設置など駅内のバリアフリー化は、令和4年度中に完了見込。 ・ 歩道部から駅舎に接続する歩道橋には、EVが設置されていない状況。
事業内容	<p>1 遠州八幡停車場歩道橋へのEV設置工事 200,470千円</p> <p>(1) 事業期間 令和4年度～令和5年度</p> <p>(2) 事業内容 歩道橋へのEV設置、階段の撤去・新設等</p> <p>2 曳馬中田島線歩道部(遠州病院北～ヤマハ株北)のバリアフリー化 3,751千円</p> <p>(1) 事業期間 令和5年度 設計 令和6年度 工事</p> <p>(2) 事業内容 誘導ブロック設置等のバリアフリー化</p>

【遠州鉄道八幡駅及び遠州八幡停車場歩道橋】



【歩道橋改修箇所】



改修予定箇所

高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	154,988	31,800	28,500	91,000	3,688

※人件費 附属機関の委員等 高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 国交付金事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 単独事業、(新規)高塚駅北第二区画整理関連整備事業 単独事業の合計

※財源(その他)都市計画税

目的	本市西部の主要な交通結節拠点となっている高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境への整備及び都市機能の集積を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、都市計画マスタープランにおける主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用による良好な住環境の形成が求められている。 ・平成27年の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が期待される。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業費 約53.4億円(区画整理事業 約49.8億円、関連整備事業 約3.6億円) 2 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚101号線の整備等 3 事業期間 令和4年度から令和13年度まで 4 施行面積 約4.6ha 5 事業計画 令和5年度 先行買収、換地設計、まちづくり啓発等 令和6年度 先行買収、仮換地指定等



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	225,217	81,000	76,100	65,000	3,117

※浜北中央北地区公共施設整備事業、浜北中央北土地区画整理組合支援事業の合計
※財源（その他）都市計画税

目的	浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行うことにより、医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図る。	
背景	本地区は、都市計画マスタープランにおける主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。	
事業内容	1 事業費	約 86.8 億円（公共施設整備事業約 24.8 億円、組合支援事業約 62.0 億円）
	2 公共施設	本通り線、小林駅前線（駅前広場）、踏切拡幅 3 か所、下水道（汚水）
	3 事業期間	令和 3 年度から令和 12 年度まで
	4 施行数量	公共施設整備：本通り線 延長 1,000m、小林駅前線 延長 290m 組合事業：19.1ha
	5 事業計画	公共施設整備：令和 4～6 年度 用地買収着手（駅広） 令和 5～7 年度 用地買収着手（小林工区） 組合事業：令和 5 年度 仮換地指定予定

整備区域



大平台北東区域地下構造物調査事業

都市整備部市街地整備課
電話: 457-2366

(単位: 千円)

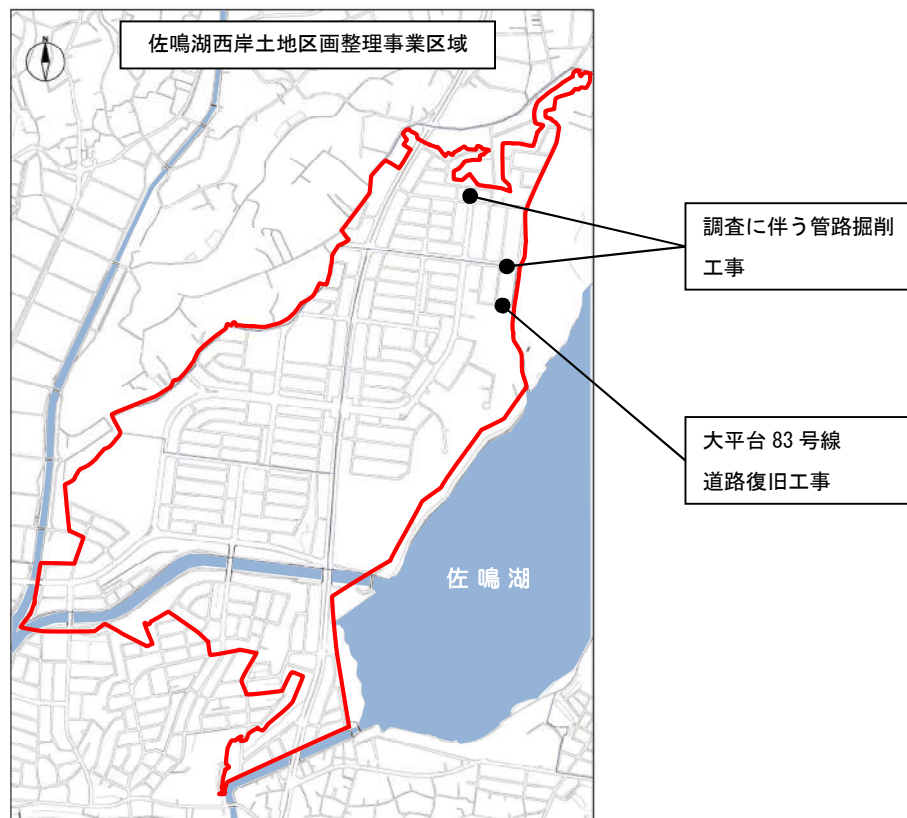
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	267,080	0	0	232,000	35,080

※土地区画整理等調査事業 単独事業の一部

※財源(その他) 都市計画税

目的	佐鳴湖西岸土地区画整理事業区域内の地盤形成に関する技術的検証及び災害予防方法等を検討し、安全で安心な都市環境の確保に努める。
背景	令和3年7月上旬、市道大平台83号線において地下排水管の破断が起因と想定される道路陥没が発生し、陥没した道路を整備した佐鳴湖西岸土地区画整理事業(組合施行)により盛土造成された区域で地下排水管が設置されていることが判明した。
事業内容	佐鳴湖西岸土地区画整理事業区域内の地下排水管にかかる調査及び関連工事を行う。 1 地下排水管状況調査等 54,956千円 路面下空洞調査、管内等調査・測量、水位観測調査、地下水処理計画、作業用立坑埋め戻し等設計、道路維持管理等 2 関連工事 212,124千円 調査事業に伴う管路掘削工事

業務位置図



浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会負担金及び
関連事業

都市整備部緑政課
電話：457-2586

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	197,711	0	0	129,040	68,671

※館山寺総合公園運営事業 一般整備事業の一部

※財源（その他）花と緑の基金繰入金

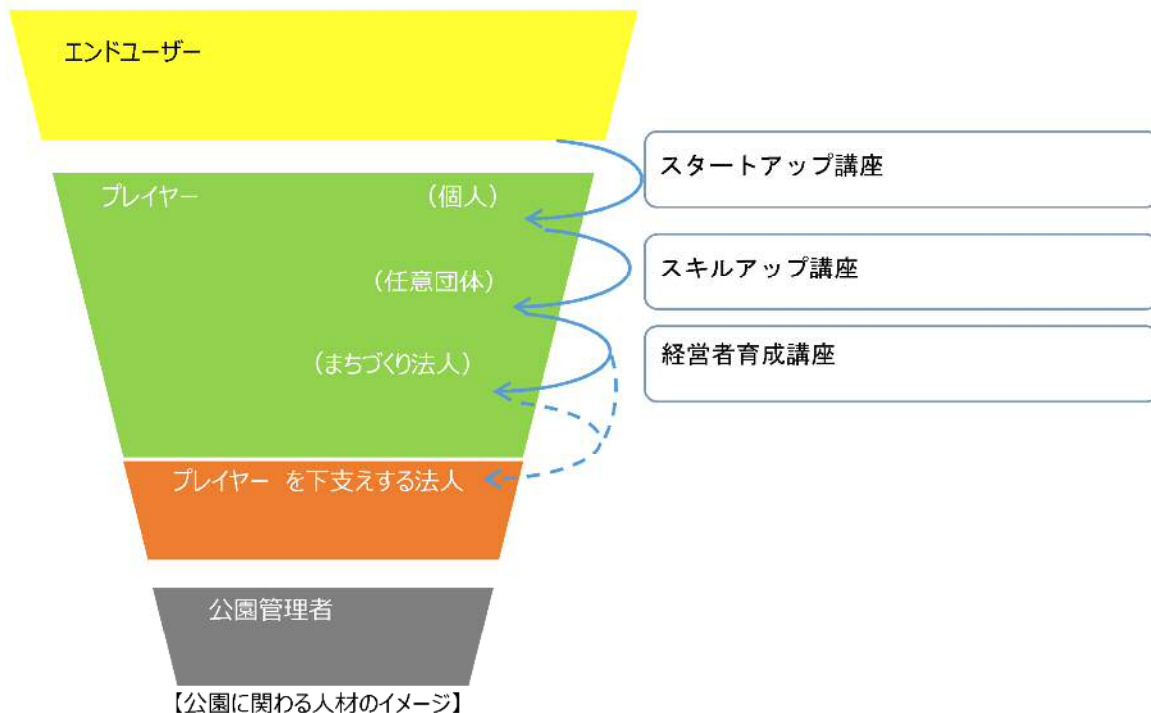
目的	浜名湖花博 20 周年記念事業を開催することにより、「花の都づくり」の拠点として、新たな花・緑の潮流を生み出すとともに、最先端技術の活用により、環境と調和し、持続可能な社会を前提とした新たな暮らしを創造する取り組みを推進する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年 7 月 4 日、浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会設立会議及び第 1 回総会が開催され、実行委員会設立、基本構想案等について承認された。 ・ 県はガーデンパーク、市はフラワーパークの基本計画を担当し、10 月 19 日開催の第 2 回実行委員会にて基本計画案について承認された。 	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 実行委員会負担金 160,751 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会期前 実行委員会の開催、事業の広報宣伝活動 フラワーパーク会場の花壇整備、イベント開催準備 ・ 会期中（フラワーパーク会場 令和 6 年 3 月 23 日から同年 6 月 16 日まで） イベントの実施・運営、交通対策 2 関連施設整備工事費 36,960 千円 フラップ式ゲートの設置による動物園・フラワーパーク間の移動快適化や駐車場機器の更新等、来園者に配慮した施設整備 	
	<p>新設花壇イメージ 「没入体験型の庭」</p> 	<p>夜間演出イメージ 「イルミネーション」</p> 

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,020	0	0	0	4,020

目的	みどりを活かしてまちづくりに取り組む民間人材を育成し、人材が活躍することで公園緑地を協働の推進拠点にし、まちづくりの新たな取組が生まれやすい環境を創る。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 (2017 年) に都市緑地法など関連法が改正され、公園緑地行政における協働によるまちづくりの推進が重視されている。 令和 3 年 3 月に改定した「浜松市緑の基本計画」において、多様な主体の間に立ち、対話と協働によりみどりを活用してまちづくりに取り組む人材を推進体制に位置付けた。 		
事業内容	段階的な支援により人材育成に取り組む。		
	講座の種類	回数	内容
	スタートアップ講座	1 回/年	公園緑地でのイベント企画
	スキルアップ講座	1 回/年	持続的な活動、組織作り
	【新規】 経営者育成講座	1 回/年	収益構造作り、法人化

段階的人材育成の大まかなイメージ



エンドユーザー : 自身の利用を目的とした利用者
 プレイヤー : 自身が主催者となり、エンドユーザーにサービスを提供する それまでになかった変化を起こす

佐鳴湖公園（小藪地区）整備事業

都市整備部公園課
電話:457-2353

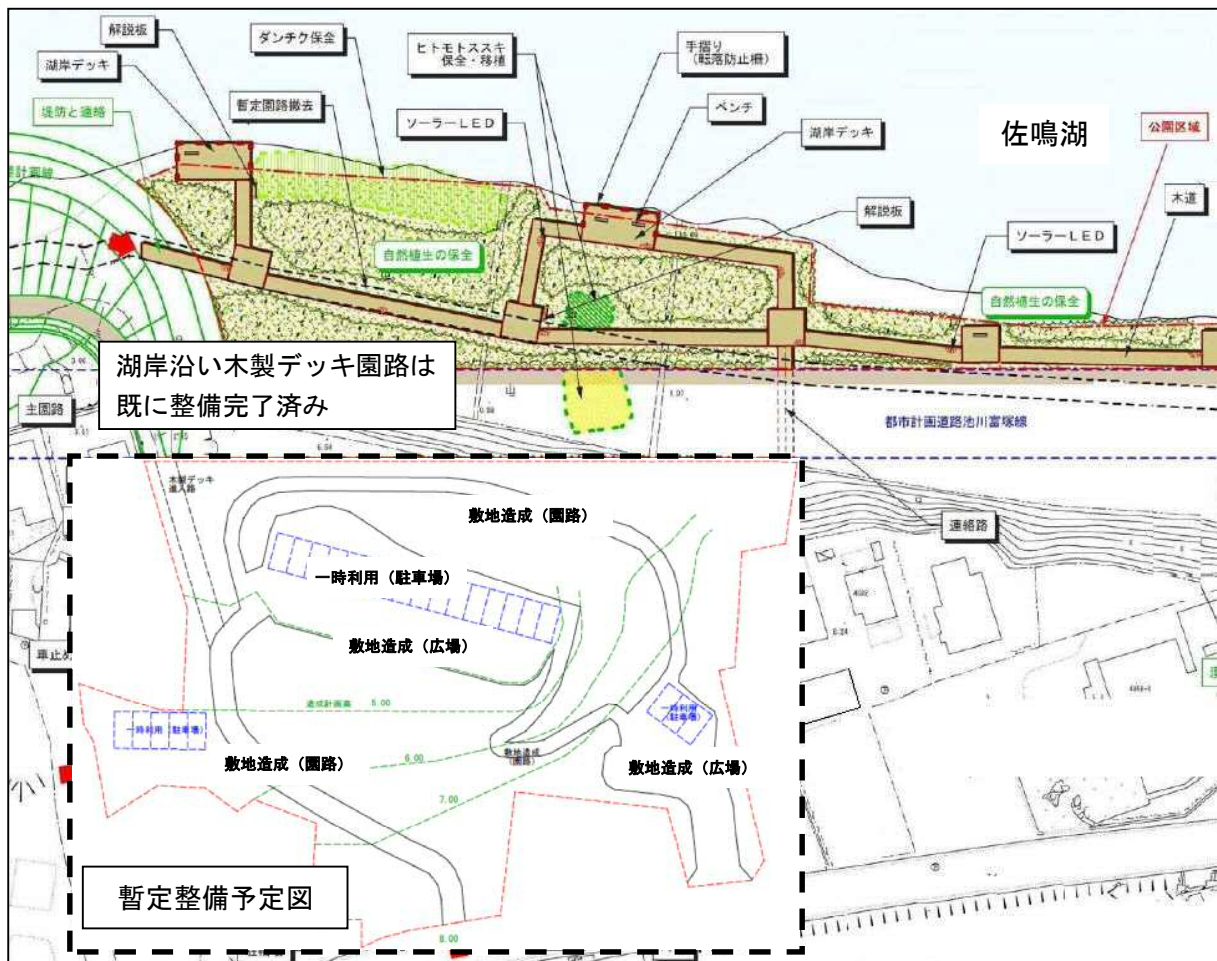
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,300	0	0	0	4,300

※公園整備事業 単独事業の一部

目的	公園予定地の一部に駐車場を暫定整備すると共に、木製デッキ園路へ円滑に歩いていけるように園路を整備し、安全で安心な公園利用を提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐鳴湖公園の園内駐車場は計 8 か所約 300 台あるが、駐車スペースの不足が課題となっている。 ・ 湖岸沿いの園路は、コロナ禍でも健康維持やリフレッシュのために、ウォーキングやジョギング等の利用者が多い。
事業内容	測量業務 対象面積：5,000 m ² ※今後の暫定整備事業内容（敷地造成、暫定園路及び一時駐車場整備）



整備計画図



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,710	0	0	0	6,710

※公園整備事業 単独事業の一部

目的	都市公園内に民間活力を導入し、公園を地域の資産として活性化させる。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する利用者のニーズに、限られた財源と行政主体の公園運用では十分に答えることができておらず、民間活力の導入を推進する必要がある。 ・ 平成 29 年に都市公園法が改正され、公募設置管理制度 (Park-PFI) が導入されて以来、全国では都市公園に民間活力を導入し、利用者サービスの向上と共にその利益の一部を公園整備に活用する例が増えている。 								
事業内容	<p>市場性が高いと見込まれる 1 公園を抽出し、民間活用方法を検討するための基礎情報の取りまとめと、それらを用いた事業者ヒアリングを行い、公園活用の市場性の有無と事業者が参加しやすい条件の取りまとめを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">候補公園名</th> <th style="text-align: center;">活用例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁天島公園 未開設区域</td> <td>キャンプやアウトドア施設等</td> </tr> <tr> <td>三方原防風林緑地 未開設区域</td> <td>木材を多用した子ども向け遊戯施設等</td> </tr> <tr> <td>牛山公園</td> <td>アスレチック遊具等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の活用 令和 5 年度の調査結果を踏まえ、令和 6 年度以降にマーケットサウンディング型市場調査及び公園施設の公募を実施し、民間活力の導入を図る。 	候補公園名	活用例	弁天島公園 未開設区域	キャンプやアウトドア施設等	三方原防風林緑地 未開設区域	木材を多用した子ども向け遊戯施設等	牛山公園	アスレチック遊具等
候補公園名	活用例								
弁天島公園 未開設区域	キャンプやアウトドア施設等								
三方原防風林緑地 未開設区域	木材を多用した子ども向け遊戯施設等								
牛山公園	アスレチック遊具等								
<p>民間活力導入に関する実績</p> <p>①軽飲食店の新設 (浜松城公園) 設置管理許可制度により、スターバックスコーヒージャパン(株)が軽飲食事業を実施 (平成 30 年 4 月～)</p> <p>②軽飲食店等の新設 (万斛庄屋公園) 公募設置管理制度により、松川電気(株)が古民家を改修したカフェレストラン、貸し部屋事業 (研修室、体験教室などに利用) を実施 (現在工事中)</p>									
									
(①浜松城公園店)	(②万斛庄屋公園 改修後の建屋のイメージ)								

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	59,093	27,000	24,300	0	7,793

※浜松城公園整備事業の一部

目的	浜松城公園（鹿谷地区）内の既存施設（茶室や児童プール）への動線の確保や作左の森との周遊性を高め、公園の利便性や利用者の満足度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松城公園は市街地中心部にある総合公園であり、「浜松市都市計画公園整備プログラム」では、第一優先で整備する公園に位置付けられている。 ・整備箇所の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されているため、対策が必要である。
事業内容	<p>1 全体整備内容 (A=15,500 m²) 基盤整備（構造物撤去、樹木伐採撤去、土工、法面整形、土留め壁等）、園路、広場、休憩施設、照明灯、水飲み場、雨水排水設備、給水設備、污水排水設備等</p> <p>2 令和5年度整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交付金事業 工事請負費 54,000千円 整備工事 ・単独事業 工事請負費 5,000千円 区域界取合構造物整備工事 負担金補助及び交付金 93千円 水道加入金

整備区域図



〈新規〉マンション適正管理事業

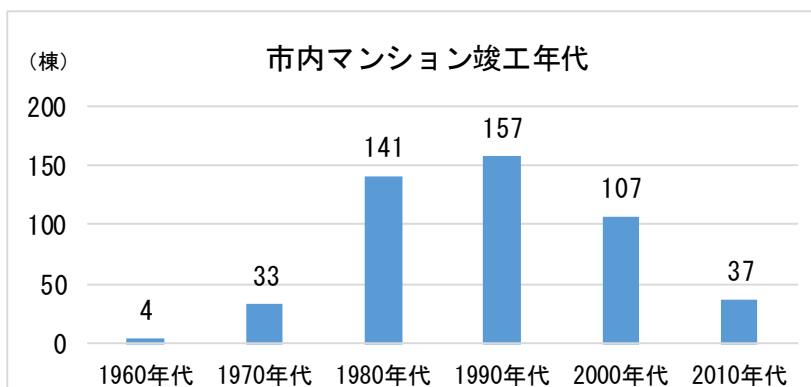
都市整備部住宅課
電話: 457-2457

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,214	0	0	0	1,214

※住まいづくり推進事業の一部

目的	築40年以上のマンションの実態調査を実施することにより、マンション管理の適正化を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の築40年を超過するマンションが、令和14年度には37%、令和24年度には70%に急増することが見込まれている。 ・令和4年4月施行のマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、マンション管理適正化推進計画を定めた地方公共団体は、一定の基準を満たすマンションの管理計画の認定や助言・指導等を行えるようになった。 ・法改正を踏まえ、令和4年4月に浜松市マンション管理適正化推進計画を策定した。
事業内容	<p>築40年超のマンションのうち、令和2年度、令和3年度のアンケート調査及び静岡県マンション管理士会実施の実態調査に未回答の29棟に対し、実態調査を行う。 また、マンション管理計画の認定申請にかかる審査を行う。</p> <p>1 高経年マンション実態調査事業 614千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築40年超マンションへの郵送によるアンケート調査 ・築40年超マンションへの現地訪問調査 管理不全のマンションによる外部不経済が発生しないように助言・指導に繋げる。 (委託先 一般社団法人静岡県マンション管理士会) <p>2 マンション管理計画認定審査事業 600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの管理組合が直接浜松市に認定申請する場合における審査の委託 (委託先 一般社団法人静岡県マンション管理士会)



全棟数: 479棟
 築40年超: 37棟 (8%)
 築30年超: 178棟 (37%)
 ※年数はR3.4.1時点